

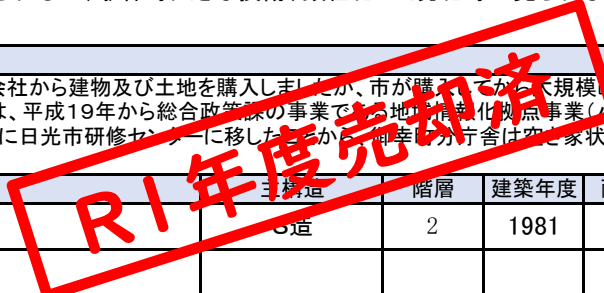
個別資産利活用方針

No.2019-9

財産名称	御幸町分庁舎	担当課	日光行政センター	行政財産
所在地	日光市御幸町592-4	根拠法令		
土地情報				
敷地面積(㎡)	215	所有	市有地	その他
利用目的				
事務所				

財産の現状  
2階天井に雨漏り痕が見られるが、躯体等大きな損傷、顕在化した劣化等は見られない。

財産経過等  
平成14年に東京電力株式会社から建物及び土地を購入しましたが、市が購入してから大規模改修を実施した履歴は見つかりませんでした。御幸町分庁舎については、平成19年から総合政策課の事業である「地域情報化拠点事業(パソコン教室)」を実施していましたが、実施場所を昨年(平成30年)9月に日光市研修センターに移したことから御幸町分庁舎は空家状態となっている。



No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	御幸町分庁舎	RC造	2	1981	24	不要	178.83
2							
3							
延床面積 総計(㎡)							178.83

位置図

写真等

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	その他の市有財産については、処分 <b>(土地・建物含めて売却を視野に貸付等も検討)</b>
2 当該方向性の理由	売却・貸付に適した財産である。
3 資産活用の具体的手法	条件付き公売等
4 具体的対応スケジュール	所管替えの決裁
5 資産利活用に関する経費等見込み	・土地鑑定料(金額未定) ・建物鑑定料(金額未定)
6 その他利活用に関し必要な事項	